

「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」に関する調査について

1 調査方法

（1）全員協議会を中心に行う場合

構成議員は全議員であり、議長が議事進行を行うこととなります。

この調査方法は、令和元年度に「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」を調査した時と同様の方法であり、基本的に、個別施策については各行政部門別常任委員会で調査することとなります。

（2）特別委員会を設置して行う場合

特別委員会を設置した場合、集中して調査を行うことができます。

なお、特別委員会を新たに設置する場合、本会議の議決を要するとともに、適正と考えられる委員の定数及び配分について、十分検討する必要があります。

2 今後の調査日程

令和4年 2月 概要案の調査

4月 最終案の調査

※現時点で令和4年4月の議事日程がないため、議事日程の追加を要します。

6月 議案の採決、策定

令和元年度「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の 審査・調査について

1 調査主体について

令和元年度における「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」については、全員協議会で説明を受けた後、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の個別施策等については各行政部門別常任委員会で調査を行いました。

2 スケジュールについて

年 月	県議会	調査内容等
令和元年 9月18日	全員協議会	○「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の調査 ※第三次行動計画の基本的な考え方、施策の取組方向の基本的な考え方などについて調査
9月30日	委員長会議	※「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の調査の進め方の説明
10月7～10日	常任委員会	※第三次行動計画（関係分）について調査
10月18日	全員協議会	※各常任委員会での調査内容の報告を踏まえ、全体協議
10月24日	委員長会議	※全員協議会での協議内容を踏まえ、知事への申し入れ内容について最終調整
11月1日	知事申し入れ	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」（中間案）に対する知事への申し入れ (正副議長、各常任委員長)
11月22日	全員協議会	○「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」（最終案）の調査 ※知事への申し入れ内容の反映状況など、全体的な事項について調査
12月10～13日	常任委員会	※第三次行動計画（関係分）について調査
12月20日	全員協議会	※各常任委員会での調査内容の報告を踏まえ、全体協議

令和2年 1月15日	委員長会議	※全員協議会での協議内容を踏まえ、知事への申し入れ内容について最終調整
1月21日	知事申し入れ	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（最終案）に対する知事への申し入れ (正副議長、各常任委員長)
2月17日	本会議	○「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（議案）の審査 ※知事から議案提案理由について説明
2月17日	全員協議会	○「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（最終案修正版）の調査 ※知事への申し入れ内容の反映状況など、全体的な事項について調査
2月17～18日	議案聴取会	※「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（最終案修正版）の知事への申し入れ内容の反映状況もあわせて聴取
2月25日	本会議	※「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（議案）を委員会に付託
3月9～12日	常任委員会	※「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（議案）の審査
3月19日	本会議	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（議案）の採決
3月下旬以降		「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の策定

今後の県政運営の基本となる計画の策定について

令和3年11月12日
戦略企画部

新型コロナウイルス感染症への対応や人口減少対策など直面するさまざまな課題への対応を進め、将来世代も含めた県民の皆さんが元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域を県民の皆さんと共に作り上げていく必要があります。

このため、おおむね10年先(2030年頃)を見据えた県政運営の指針となる長期ビジョンとともに、長期ビジョンの基本理念(めざす姿)を実現するための施策の取組方向を示す中期の戦略計画を令和4年6月を目途に策定します。

1 計画の性格・位置付け、計画期間

(1) 強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)

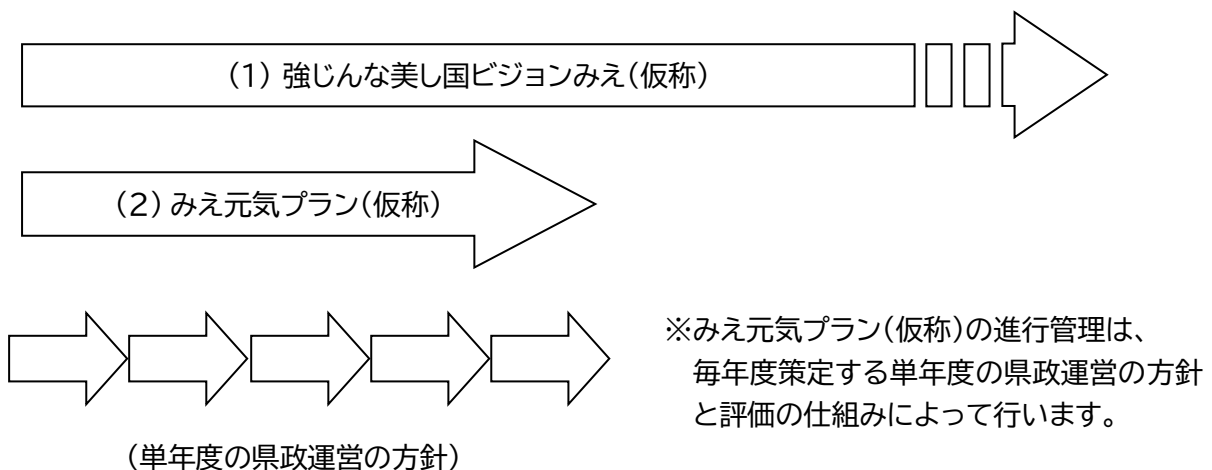
おおむね10年先(2030年頃)の三重県のめざす姿とともに、今後の県政運営の基本方向を示す長期ビジョンとして、「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」を策定します。

(2) みえ元気プラン(仮称)

長期ビジョンの基本理念(めざす姿)の実現に向けて、県政150周年の節目を迎える令和8年度をターゲットとする約5年間の中期の戦略計画として、「みえ元気プラン(仮称)」を策定します。

※計画の主な構成(案)は、別紙のとおりです。

2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13
------------	------------	------------	------------	------------	------------	-------------	-------------	-------------	-------------



2 計画の策定スケジュール

議会日程をふまえ、次のスケジュールで策定作業を進めます。

令和4年2月	概要案の説明
4月	最終案の説明
6月	議案(成案)の提出 策定

3 計画の策定方法

次の検討方法により、策定作業を進めていきたいと考えています。

(1) 全庁的な検討体制

庁内会議における議論、各部局等による全庁での検討を行います。

(2) 有識者からの意見

外部の有識者会議において、広い視点からご助言をいただき検討を深めます。

(3) 県民の皆さんの意見

パブリックコメント、県政だより等により、県民の皆さんのご意見を伺います。

(4) 市町との意見交換

市町長等との意見交換、市町職員向け説明会の開催等を通じて、市町の皆さんの意見も聴き、検討を行います。

上記のほか、各部局が所管する審議会・会議等も活用しながら、幅広く県民の皆さんからご意見をいただくこととし、計画策定に反映していきます。

計画の主な構成(案)

(1) 強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)

① 現状認識

大規模災害等のリスクの高まりや経済・産業の動向、地球温暖化の進行、人口減少・高齢化の進展等、本県を取り巻く時代潮流や社会経済情勢の変化を整理します。

② 基本理念

おおむね 10 年先(2030 年頃)の三重県のめざす姿や、その実現に向けた基本的な考え方を示します。

③ 県政運営の基本姿勢

県政を展開するにあたっての県の基本的な考え方を示します。

④ 政策展開の基本方向

めざす姿を実現するための政策展開の基本方向を示します。

(2) みえ元気プラン(仮称)

① 基本的な考え方

三重の持つ良さ・強みを積極的に活用しながら、さらなる成長・発展を遂げられるよう、県政 150 周年の節目となる令和8年度を目途に多様な取組を展開していくことを示します。

② 直面する主な課題への対応

「みえ元気プラン(仮称)」の計画期間である約5年間で特に留意して取り組む必要がある課題(人口減少対策等)を捉え、現状と課題、取組方向を示します。

③ 政策・施策

「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」に掲げる基本理念(めざす姿)を実現するため、政策、施策を定め、政策の方向性や、それぞれの施策のめざす姿や取組方向を示します。